

指定管理者候補者の決定について

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで長崎市脇岬地区ふれあいセンターの管理運営を行う指定管理者の候補者として次のとおり決定しました。

- 1 施設の名称 長崎市脇岬地区ふれあいセンター
- 2 指定管理者候補者の名称 脇岬コミュニティ協議会
- 3 指定管理者の候補者として決定した理由
(非公募で選定した理由、当該団体を決定した理由など)

脇岬地区ふれあいセンターは、地域コミュニティ活動の拠点施設であり、当該地域の住民若しくは住民の代表で構成される団体に管理させるため、脇岬コミュニティ協議会を指定管理者候補者として、非公募により選定したものの。